

法学研究科

【アドミッション・ポリシー】

大阪大学アドミッション・ポリシーのもとで、法学研究科の博士前期課程では、学生の進路希望や問題関心に応じて3プログラムを設け、それぞれにふさわしい人材を選抜するための入学試験を行います。いずれの試験でも、学力試験の結果と、研究計画書や成績証明書を総合評価して合格判定を行います。

総合法政プログラムでは、筆記試験（専門科目又は外国語）と口述試験による学力試験を行う一般選抜のほか、留学生特別選抜と社会人特別選抜を行っています。留学生特別選抜を受験するためには一定以上の日本語能力などが要件とされます。社会人特別選抜では筆記試験は課されません。

研究者養成プログラムでは、筆記試験（専門科目及び外国語）と口述試験による学力試験を行います。なお、一定の条件の下で、総合法政プログラムと研究者養成プログラムは併願することができます。

知的財産法プログラムでは、筆記試験（知的財産法）と口述試験による学力試験を行います。

法学研究科の博士後期課程の入学試験では、高度な研究能力をもつ研究者や高度専門職業人として活躍できる資質のある人を選抜します。

入学試験は、まず、一般選抜と社会人特別選抜に大別されます。一般選抜には、修士論文等を作成した人を対象として、論文内容の評価、筆記試験（外国語）及び口述試験を行う「論文試験」と、法科大学院など専門職大学院出身者等を対象として、筆記試験（専門科目及び外国語）と口述試験を行う「学科試験」があります。他方、社会人特別選抜では、修士論文等の評価と口述試験により合否を判定します。